

モニター会議 講演

# これからの北海道農協の取り組み課題

—第二九回 J A 北海道大会をふまえて—

北海学園大学 経済学部 教授 宮 入 隆

はじめに

北海学園大学の宮入です。

本日の話は、サブタイトルで「第二九回 J A 北海道大会をふまえて」としていただきます。今年の大会のメインテーマは、「五五〇万人と共に創る力強い農業と、豊かな魅力ある農村」という二段構えの構成を変えています。前回大会以降、実践フォーラムを積み重ね、地域の取り

組み状況の点検・確認をし、今回の決議の目標設定に生かされており、より実質化に向けた取り組みに力が入れられています。

また、今回大会で大きく打ち出したのが、「次代につなげる協同組合の価値と実践」であります。北海道は農業でしっかりやってきているが、プラスアルファ、時代の変化の中で自分たちの協同組合のスタンスをどう捉え直していくのかとい

うもので、J A グループとして非常に大きな決意表明であると、私はとらえています。

本日は、地域社会、地域農業の変化の中で農協に求められていることのうち、多様な担い手支援の展開について前半で話します。担い手は単に農業者だけでなく、従業員など雇用者の労働力も含めた総体で話させていただきます。後半では准組合員対策の現状と今後のあり方に

宮 入 隆 (みやいり たかし) 氏



<略歴>

2005年 北海道大学大学院農学研究科博士後期課程修了  
農学博士

2008年 秋田県立大学生物資源科学部 助教

2013年 北海学園大学経済学部准教授

2016年 同 教授

※日本農業経済学会、日本農業市場学会、日本フードシステム学会、  
日本流通学会などに所属している。

<著書>

- 『北海道から農協改革を問う』（共著）筑波書房 2017年
- 『北海道北部の地域社会—分析と提言』（共著）筑波書房 2008年
- 『北海道農業 担い手育成の最前線 熱意と知恵が育てる新農業者』（共著）北海道協同組合通信社 2010年
- 『はじめよう！ 科学技術コミュニケーション』（共著）ナカニシヤ書店 2007年



ついで、地域との関わりも含め、  
具体例を示しながら説明させてい  
ただき、最後にまとめの話をした  
いと考えています。

北海道農業の変化と農協の役割

— 新たな集団的生産力の

発揮と農協組織・事業の課題—

まず、キーワードとして言いたいのは、  
「集団的生産力」という考え方です。物  
事の取り進めは、個別完結型に整理され  
るわけではなく、むしろ組織的な取り組  
みが主流です。農協の多様な役割を主張  
していくには、この「集団的生産力」の  
発揮という土台の上に、農協の組織や事  
業の課題をとらえていく必要があります。  
大会の決議事項にも協同の力であるとか、  
協同活動の実践など、キーワード的に出  
ていますが、それを意識的にこれから目  
指していく必要があると思っています。

■ 主要農業地帯の

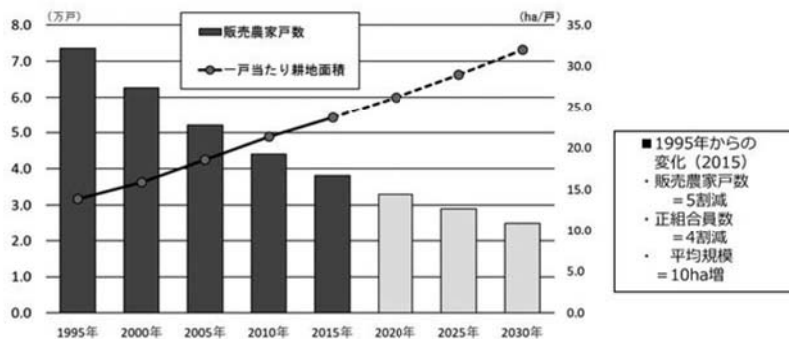
規模格差の拡大

基本的な事項を確認します。まず規模

拡大が進んでいるというのは戸数が減っているということですが。一九九五年はとても大事な年で、WTOができて日本国内でグローバル化という言葉が本格的に使われ始めました。グローバル化シーズンへ突入して二〇年間で販売農家は五割減、正組合員数も四割減、平均規模としては一〇ヘクタール増です。

農家は減っているが個別経営の規模を拡大しながら地域農業の維持発展をしてきました。将来的には販売農家数は二・五万戸まで減ると予測されています。

その時農協組合員は何人残るのか、経営主だけが組合員だけではないのかという問題は必ず出てきます。



正組合員数および販売農家数の推移 単位：万人(%)、万戸(%)

	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
正組合員数 (95年比)	10.7 (100.0)	9.1 (85.0)	7.8 (72.9)	7.1 (66.4)	6.7 (62.6)			
販売農家戸数 (95年比)	7.4 (100.0)	6.3 (85.1)	5.2 (70.7)	4.4 (59.9)	3.8 (51.8)	3.3 (45.1)	2.9 (39.4)	2.5 (34.0)

図1 販売農家および一戸当たりの平均耕地面積の推移と予測

資料：北海道立総合研究機構農業研究本部「2015年農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」

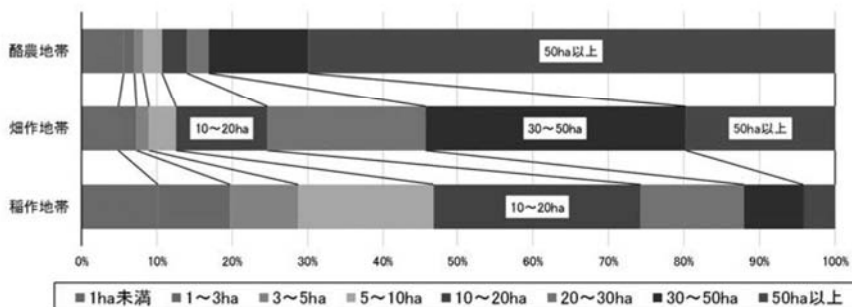


図2 経営耕地面積規模別農業経営体数の比率 [2015]

資料：農林水産省「農林業センサス」より作成

地域の課題も異なり、オール北海道と言いつつ、北海道一本で課題解決を考へる状況にはない。それほど規模格差は広がっている状況です。

今年、学生を連れて十勝の芽室町へ行ってきましたが、そこでも規模拡大は進んでおり、小麦の過作傾向が現れています。教科書的には畑作四品の輪作をしていますといいますが、現実的には、規模拡大した農家では無理で、てん菜や馬鈴薯よりも小麦、大豆の作付比率が高くなっています。このままではいけないという危機意識を持っている人もいますが、家族経営の範疇を超えた規模拡大は輪作体系を困難にします。もっと深刻に捉えたほうがいいと思っています。スマート農業など技術的な効率化の話はありますが、根本的には農法的なところから見直しが図られるべきではないかと思えます。九州大の磯田先生の二〇一六年の本に、アメリカ農業は不耕起プラスGM・精密

農業によるギリギリの地力・表土維持という状況にあり、農法的には後退しているということが書かれています。そうならないよう、北海道は、過度の新技术への期待だけではなく、農法的発展の視点を持つことが重要であります。地力維持、雑草防除、連作障害の回避という三つを組み合わせただ中で輪作体系はできたわけですが、これをもう一回地域的に捉え直す必要があると考へています。

### ■経営状況が後継者の有無に直結

稲作地帯でも、規模拡大に対応し、省力化のための直播、飼料作物の多収技術、試験場の品種改良など様々な取り組みが行われてきています。札幌近郊の南幌町も戸当たり規模が大きい方ですが、コスト削減、効率化で収益を上げていくという産地方針を取っています。農協主導で全農家が使いやすい技術の導入を目指し

ており、そのひとつに、農協と役場が出資して設置したGPS基地局があります。高い精度の自動操舵は、農業機械操作に慣れていない人も含めて、かなり大きなインパクトがあると言っていました。北海道では個別に導入するのではなく、まず地域において皆でその技術の使い方を考へながら導入していくことが大事だと思えます。

畑作地帯、酪農地帯、水田地帯も大きく変わってきています。明確に後継者の有無も変わってきています。ここ数年みると全ての経営形態で収益状況は良くなっていますが、後継者の有無では、稲作地帯は平均を下回り二割以下、畑作地帯が約三割、酪農地帯も三割弱であります。規模拡大してそれなりの所得向上した経営では後継者もしっかり確保できているといえます。

非中核地帯は一番大変な状況になっていくであろうし、地域格差がそのまま担

表1 営農類別の状況と後継者有無

営農類型別の農家経済状況【2013年】				農業後継者の有無別農家数【2015年】				
	水田作	畑作	酪農	単位：戸(%)				
農業粗収益(万円)	1,436	2,885	6,502	稲作 地帯	上川 空知 石狩	販売 農家 戸数	うち同居農業 後継者がいる	
農業所得(万円)	498	851	999					
農業経営費(万円)	938	2,034	5,503					
農業所得率(%)	34.7	29.5	15.4		小計	15,606	2,806(18.0)	
労働時間(時間)	2,607	3,718	7,953	畑作 地帯	十勝 オホーツク	小計	9,729	2,790(28.7)
農業労働1時間 当たりの所得(円)	2,090	2,683	1,427					
資料：北海道農政部編「北海道農業・農村の動向」より作成								
営農類型別の農家経済状況【2015年】				経営が後継者の有無に直結 ⇒畑作>酪農>稲作>非中核				
	水田作	畑作	酪農					
農業粗収益(万円)	1,654	3,511	7,593	酪農 地帯	根室 釧路 宗谷	小計	3,192	868(27.2)
農業所得(万円)	601	1,147	1,613					
農業経営費(万円)	1,053	2,364	5,980					
農業所得率(%)	36.3	32.7	21.2		その他の地域	9,559	1,683(17.6)	
労働時間(時間)	2,604	3,720	8,078		全道計	38,086	8,147(21.4)	
農業労働1時間 当たりの所得(円)	2,572	3,570	2,313	資料：農水省「農林業センサス」より作成				

い手の確保にも影響する状況です。その中で、地域全体で新たな担い手を受け入れる取り組みも、農協主導、あるいは組

〇%が放牧酪農経営です。酪農経営の二割を占める一四戸は二〇〇〇年以降の新規参入者です。生乳生産量の維持だけを

合員自ら委員会を作り行われていま  
す。例えば釧路管内の農協では、後  
継継承を考えている酪農家も集まっ  
た上で、新しい担い手が来たら誰の  
ところが一番いいのかというマッチ  
ングを自分たちで考え、地域に慣れ、  
根ざすまでを手厚く面倒をみる取り  
組みが行われています。また、この  
地域内でうまくマッチングできな  
かった場合、釧路管内の他の地域に  
入ってもらいます。このような担い  
手受け入れの広域連携の取り組みは、  
他の地域でも見られています。  
もう一つ重要なことは、多様な担  
い手の存在です。このことを感じた  
のは、今年訪問した足寄町の酪農経  
営です。足寄町では放牧酪農がかな  
りの数で存在しており、組合員の四

見れば、大規模な施設型酪農という考え  
もありますが、放牧酪農をやっているの  
で新しい人たちがどんどん入ってくるそ  
うです。たとえ生乳価格はよくても、生  
乳生産量を維持するためには担い手が必  
要です。東京出身の就農者の一人は、自  
分は外から入ってきたが、仮に息子が継  
がないと言えば他の人にそのまま居抜き  
で渡すとおっしゃっていました。天北で  
もそのような考え方が増えてきたと  
聞いています。地域において、効率化と  
が大規模な形態の農業しかないとなれば  
新しく人は入ってきにくいものです。有  
機農業であったり、様々な経営スタイル  
があることで、幅広い層の人を取り込み  
やすくなると思います。多様な経営を確  
保するというのは、そういう意味で非常  
に重要ではないかと私は思っています。

■農業経営の最大課題

「労働力調達」

今、農業で最大の課題は労働力確保で、私もその一環として外国人技能実習生の問題を検討するようになりました。表2でわかるとおり、基本方向は「臨時雇い」から「常雇い」へシフトしており、その要因は、地域内の出番さんなどの労働力の減少です。地域外からの人材確保が広がっていけば、それが海外からの人材導入にもなっていくと思います。

農業構造の変化は、家族経営の範疇を超えた展開をみせており、ひとつは、規模拡大であり、一方では、野菜、施設園芸など労働集約的農業の拡大です。地域によって、担い手不足より労働者不足が顕著であり、労働力供給は過疎化、人口減少により外から頼らざるをえない状況です。その結果として、農業現場への外国人技能実習生はもう二〇〇〇名を超

え、この五年間で二〇〇〇名以上増えています。北海道の常雇いの数が二〇一五年で二万三千人ほどです。二〇〇〇人程の外国人技能実習生が入っているということからは、常雇いの一〇％弱くらいは外国人労働者ということになります。

表2 農業経営体における雇用労働力の推移 [北海道]

単位：経営体、人、人日、%

	農業経営体総数	雇用者			常雇い			臨時雇い(平雇い等を含む。)		
		雇い入れた経営体数	人数	延べ人日	雇い入れた経営体数	人数	延べ人日	雇い入れた経営体数	人数	延べ人日
実数	2005年 54,616	24,785 (45.4)	206,444	5,775,524	3,200 (5.9)	13,069	2,752,429	23,405 (42.9)	193,375	3,023,095
	2010年 46,549	25,210 (54.2)	214,028	6,882,542	4,647 (10.0)	17,793	3,651,404	23,598 (50.7)	196,235	3,231,138
	2015年 40,714	21,028 (51.6)	156,667	7,209,663	5,804 (14.3)	23,296	4,772,315	18,678 (45.9)	133,371	2,437,348
比率	2005年 -	100.0	100.0	100.0	12.9	6.3	47.7	94.4	93.7	52.3
	2010年 -	100.0	100.0	100.0	18.4	8.3	53.1	93.6	91.7	46.9
	2015年 -	100.0	100.0	100.0	27.6	14.9	66.2	88.8	85.1	33.8
増減率	10/05年 -14.8	1.7	3.7	19.2	45.2	36.1	32.7	0.8	1.5	6.9
	15/10年 -12.5	-16.6	-26.8	4.8	24.9	30.9	30.7	-20.8	-32.0	-24.6
	15/05年 -25.5	-15.2	-24.1	24.8	81.4	78.3	73.4	-20.2	-31.0	-19.4

資料：農林水産省「農林業センサス」より作成

表3 外国人技能実習生の受入状況 [道内]

単位：人(%)

	食料品製造業	農業	建設関連工事業	衣服・繊維製品製造業	漁業	一般機械器具製造業	金属製品製造業	その他製造業	その他	合計
2011年	3,254 (65.9)	1,397 (28.3)	15 (0.3)	112 (2.3)	10 (0.2)	47 (1.0)	86 (1.7)	4 (0.1)	14 (0.3)	4,939 (100.0)
2012年	3,261 (65.4)	1,410 (28.3)	49 (1.0)	160 (3.2)	13 (0.3)	49 (1.0)	8 (0.2)	6 (0.1)	32 (0.6)	4,988 (100.0)
2013年	3,332 (64.8)	1,479 (28.8)	80 (1.6)	200 (3.9)	19 (0.4)	0 (0.0)	10 (0.2)	0 (0.0)	22 (0.4)	5,142 (100.0)
2014年	3,245 (59.9)	1,654 (30.6)	176 (3.3)	231 (4.3)	31 (0.6)	42 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	34 (0.6)	5,413 (100.0)
2015年	3,608 (58.1)	1,868 (30.1)	261 (4.2)	241 (3.9)	57 (0.9)	32 (0.5)	10 (0.2)	23 (0.4)	112 (1.8)	6,212 (100.0)
2016年	3,865 (55.9)	2,155 (31.2)	375 (5.4)	218 (3.2)	111 (1.6)	2 (0.0)	28 (0.4)	7 (0.1)	156 (2.3)	6,917 (100.0)
2017年	4,848 (57.0)	2,441 (28.7)	711 (8.4)	135 (1.6)	160 (1.9)	7 (0.1)	17 (0.2)	10 (0.1)	173 (2.0)	8,502 (100.0)

資料：北海道経済部「外国人技能実習制度に係る受入状況調査(各年次版)」より作成

表4 農業分野の受入動向  
職種・作業別技能実習生数 [2017年道内農業分野]

	耕種農業				畜産農業	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	合計
	施設園芸	畑作・野菜	果樹							
実習生数(人)	1,094	796	298	0	1,347	1,226	18	29	74	2,441
構成比(%)	44.8	32.6	12.2	0.0	55.2	50.2	0.7	1.2	3.0	100.0

資料：道庁資料より作成

地域別技能実習生数 [2017年道内農業分野]

	上川	十勝	オホーツク	根室	釧路	その他	全体
実習生数(人)	418	378	286	278	237	844	2,441
構成比(%)	17.1	15.5	11.7	11.4	9.7	34.6	100.0

資料：道庁資料より作成

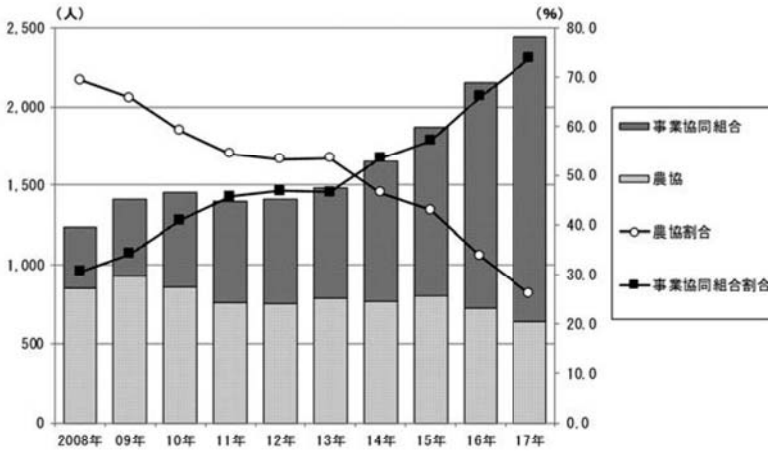


図3 監理団体別にみた受入動向

さらに言えば、外国人技能実習生は、まんべんなく各地域に入っているわけではなく、集中しているのは酪農であり、五割強を占める。次は野菜を中心とした

園芸分野です。そのように多くの外国人技能実習生を入れていくところでは、労働力としてなくてはならない存在になっています。新たな在留資格の制度見直し

は、外国人労働者をより導入しやすくという要望の結果でもあります。北海道農業を維持していくためには、労働力問題は喫緊の課題として捉えなければいけない状況なのです。農業分野での外国人技能実習生についての不正等の問題は、北海道ではあまり起きていませんが、それは、農協が監理団体となり受け入れてきたという要素が大きいと思います。しかしながら、現在は、事業協同組合経由が多くなっています。これまでは、農協が営農指導の一環として行なってきましたが、非常に手間がかかるため、ビジネスとして外国人技能実習生を送り出す機関にまかせるところが増えてきています。オホーツクの酪農地帯では個別経営の規模が大きいこともあり、東京の監理団体も使っていて、より状況は変わってきています。

## ■農協の作業支援への期待

単に労働力斡旋というだけではなく、農協が実施する作業支援への大きな期待が高まり、重要な意味を持ってきています。例えば十勝管内の農協では、コントラクター事業の需要増に対し、コントラクター事業の需要増に対し、コントラクター事業に設置し、雇用条件を改善して全オペレーターを正職員化して、人材確保に取り組んでいる事例もあります。規模拡大のなかで多様な人材確保というのは担い手だけではなく、農協へ依存する部分も多くなり、各農協の人材を総合的にどのように確保していくのかということになりつつあります。

農業労働に関連する人たちの地位向上についても、合わせて考えていかなければならない時代になってきていると思います。一方、企業的経営を実践しているところも同様であり、法人での雇用対策は非常に進展してきています。富良野のスイカ

生産を主とした農業経営の例ですが、二〇〇八年に法人化し、若い正社員をたくさん雇用しています。従業員を雇用する場合、年間を通じた仕事量の確保が、もっとも大事であります。この法人では、夏場は存分に働いてもらいますが、一月、二月は給料を払いながら休んでもらい、スキーを楽しむなど、自分たちのライフスタイルを実現したい人達も正社員になっているとのこと。常雇いの人たちの雇用のあり方には、仕事をちゃんと準備し、給料を払った分だけきっちり働いてもらうということが基本でしょうが、従業員の人たちのライフスタイルや考え方を尊重し、若い人を呼び込み地域を活性化していくという大きな視点も含めた柔軟な捉え方での雇用確保のあり方の一例ではないかと思っています。

これからの農村というものを考えた場合、農家だけでは成り立たない時代になってきており、従来の「農家」と「非

農家」という捉え方から、法人従業員、酪農ヘルパー、コントラオペレーター等の「農業労働者」も農業の仲間として組み入れ、「農家」「農業労働者」「農外」というという視点で地域農業を考えていくべきだと思います。場合によっては、地域農業振興計画も農家中心だけではないまともな必要になってくると思います。そう捉えた場合、農業労働者の身分保障や地位向上はもとより、准組合員として協同組合の仲間としていくことも、資格要件上の判断もありますが、今後必要なことではないかと私は考えています。

### 准組合員対策の現状と課題

#### ― 正・准組合員の相互理解に

##### 基づいた協同を目指して―

次に「准組合員対策の現状と課題」についてですが、私はこの問題は、准組合員に働きかけるだけではなく、正組合員



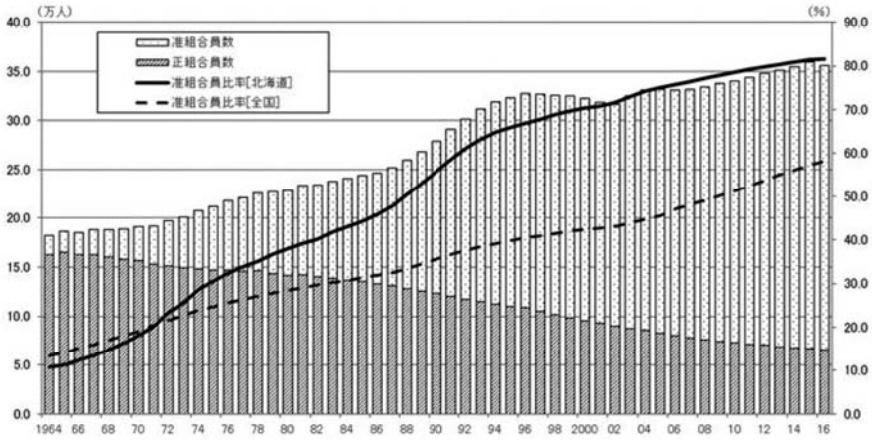


図4 准組合員比率

の人たちにも理解してもらおう必要があり、正・准両方の組合員の相互理解に基づいた協同を目指すべきだと思っています。北海道は農業が主体と言いつつも、気づいてみたら地域住民の三分の一、世帯数でみた場合は七割が准組合員というところもあるわけです。組合員数に占める准組合員比率が八割というのは、全国的にみても突出して高い比率です。「准組合員の問題は北海道には関係ないのでは」という方も結構いますが、逆に北海道こそ一番大事な問題といってもいいのではないかと思っています。

人数的には都市部で准組合員が多く、信用、共済を中心とした事業利用と考えられますが、それでも全准組合員二九万人の半分です。振興局別に見れば、宗谷は准組合員が九〇%を超えています。正組合員は減ってきていますが、地域の人たちは准組合員として農協を利用してくれている人が多いわけです。この人た

ちを単なる利用者としてみるか、仲間として捉えていくのか、そういったことも考える必要があります。

郡部、非中核地帯、へき地、沿岸部が多い北海道では、農協が行っている多様な事業が大事なのです。そう簡単に准組合員利用規制とはならないであろうし、どのような利用形態であろうと、農協の准組合員になっても良かったからには農協にも責任があると言わざるを得ません。

これまでの准組合員の増加要因は、「離農者の准組合員化」「地域インフラとしての役割の高まり」もありますが、「事業利用の促進と員外利用規制の順守」が上げられます。二〇〇三年頃から員外利用規制を受けて、既存の員外利用者を准組合員化してきたことによるものです。規制により准組合員になっても良かったのに、今度は准組合員にも利用規制とは、あまりにも理不尽であると思いますが、そう言いつつも、八〇%と高い

北海道の准組合員対策は、本州と比べて相対的に遅れてきました。もともと農協を利用していた人たちを准組合員化したわけで、何か対策を取るということは考えてこなかったわけです。気づいたらすぐく増えてしまったという状況で、農協としても利用者以上の役割を期待してこなかったのも事実です。正組合員の人たちにとっても仲間という意識は薄かったかもしれません。

## ■正組合員に近い

### 准組合員の事業利用と評価

これまでの北海道の准組合員問題は、どちらかといえば生活事業などの利用の場をどう維持していくのかというところに重点がおかれ、共益権という形で准組合員にも運営参画してもらおうという考えはなかったと思います。一方本州では、運営参加型に取り組む事例が見られてい

ます。

准組合員対応の一つの考え方の参考となるもので、ある農協の総合事業利用に関するアンケート調査から見えてくる事例があります。正組合員、准組合員、員外それぞれの農協の事業利用を傾向分析したのですが、正組合員と准組合員の事業利用は傾向として似ており、員外の利用状況と異なっておりました。准組合員に意識的になってくれている人は、正組合員に近いところに位置しており、利用の仕方や事業に対する評価も近い存在であるということです。「准組合員は単なる利用者だった」という判断にはとどまらない分析結果でした。

また、JAグループで実施した正・准組合員へのアンケートでは、准組合員は総合事業として維持して欲しいし、准組合員利用規制には反対すべきだという回答が多いと聞いています。利用者としては当然の結果ですが、農協はこの人たち

の気持ちに伝える責任があります。一方、正組合員では、農協の総合事業は維持すべきという回答割合は准組合員よりも低く、農業関連事業に特化またはどちらともいえないという回答が三割ほどあり、准組合員利用規制反対についても五割ほどであったと聞いています。この結果は、単に准組合員に働きかけるだけではなく、正組合員にも総合事業や准組合員の重みというものを伝える必要があることを示していると言え、今回の大会議案書の中にもしっかりと書かれています。農協改革の問題を明確化し、正組合員とも今の状況を共有し、ともにこれから考えていかなければならない状況にあるわけです。

## ■規制改革推進会議の主張とは？

規制改革推進会議の主張を掲載しましたが、事業利用規制をどう線引きするか、人なのか、事業量なのか、現実問題

としてそう簡単な事ではありません。また、もともと職能組合であり「准組合員の事業利用により正組合員へのサービスが低下する」「農業者の協同組合という性格を損なう」ともいっていますが、産業組合の時代に遡っても、日本の農業協同組合は今まで職能組合に純化していたことは一切ありません。それは私たちも認識しなければいけないところですが、

- 規制改革推進会議WG(2014年5月)  
「准組合員の事業利用は、正組合員の事業利用の2分の1を超えてはならない」  
→そもそもどうやって「2分の1」で線引きするの？
- 規制改革推進会議「第2次答申」  
「農協の農業者の協同組織としての性格を損なわないようにするため、准組合員の事業利用について、正組合員の事業利用との関係で一定のルールを導入する方向で検討する」  
→産業組合から遡って、職能組合に「純化」したことがあったのか？
- 改正農協法・附則第51条3項:  
「准組合員の事業利用制限は、政府が2021年3月まで正組合員及び准組合員の事業利用状況並びに改革の実施状況について調査を行い4月以降、その結果に基づき制限のあり方を検討する」

いずれにしても二〇二一年までには何らかの動きがあるということですが。本当にそれでいいのでしょうか。農水省も「准組合員の利用はむしろ農業者へのサービス向上につながっている」と言ってきました。根拠の一つは、表現の問題はありますが、営農・経済事業の赤字を埋めて、トータルでより質の高い、収益以上の資源投入を行ってきたということ。二つ目には、地方では准組合員が利用しなくなればガソリンスタンドやATMを減らさなければならなくなり、正組合員の人たちにとってもサービスの低下につながる可能性があるといるものです。では、准組合員の利用が規制された時に正組合員にどれだけ負担がかかるかについては、すぐには試算できません。農協も員外利用は分けていますが、正・准の利用割合を分けて事業ごとに把握しきれていない事情もあるからです。その辺りを明確に考えていく必要もあります。

## ■准組合員対策の全国動向

全国動向としては、公益権の付与、つまり運営参画をどうするのかを焦点になっています。論者によって農協を職能組合としてみるか、地域協同組合としてみるか、両者としてみるのかはありますが、北海道は職能組合的立場として、准組合員は「農家と農協のサポーターであ

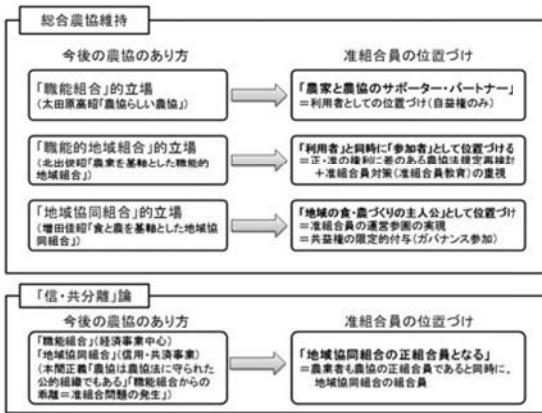


図5 「准組合員対策」の全国動向

「と位置付け自益権の付与、つまり利用者として位置づけています。本州では准組合員にも運営参画してもらうところも出ています。たとえば京都府の農協では、組合員資格も変更し、正・准の区別をやめて組合員一本にし、「一号」「二号」とする方針を示しました。私としては、そんな簡単に正・准の区別を変えていいのか、もっと慎重になるべきではと考えており、北海道でも必要かと言われると、それは少し違うと思っています。ただし後でお話しますが、農業労働者の人たちについては、資格要件含め何らかの考え方は必要と思っています。

今回の第二九回大会においては「サポーターづくり」のイメージや拡充ポイントも提起しています。サポーターの価値観、そもそも准組合員になってもらうメリットは何なのかを説明、発信できるようにしていくことです。さらに、各世代に対応したサポーターづくりをするため、

ライフステージごとに農協がどういうサービスをできるのかをもう少し意識しながら事業利用の考え方や支援の方向を整理・対応していくということです。また、都市と農村、もしくは正組合員・准組合員、そういった色々な立場での相互理解や相互関連を行い地域づくりに関わっていく。さらには都市部、農村部と隔てることなく、両方の利点を活かして、北海道全体を味方にしていく、地域づくりに関わっていく、そういう方向性が重視されたものとなっています。

### ■准組合員対策としての

### 新たな取り組み

准組合員対策の新たな取り組みとして今回提案されたのが「モニター制度」で、これはこれから様々な議論が出てくると思います。道内の農協では、Aコープの店舗ごとに利用者である准組合員の声を

聞いていたところもあります。そのような経験も活かして、准組合員の意見も聞く機会を創り出すことが、正・准組合員の交流や、場合によっては新たな事業の創出や教育文化活動の発展にもつながるものと思います。

【准組合員モニター会議・交流会・教育文化活動のイメージ】 ※支所・支店での設置を優先

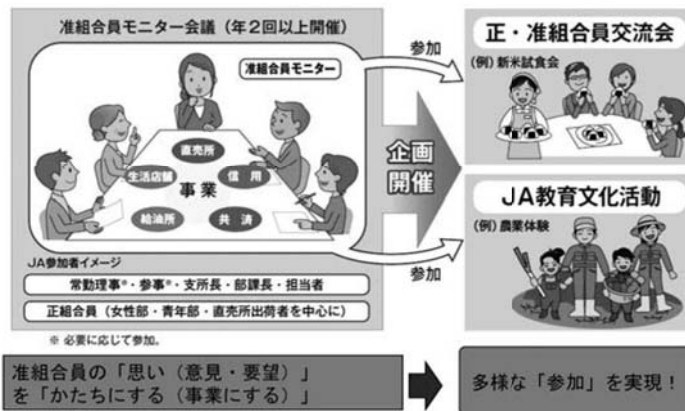


図6 准組合員対策としての新たな取り組み

今回の大会では、パネルディスカッションも実施しましたが、「生協における組合員との関係強化」の話題提供の中で、まず参加の形を多様に考えたこの話がありました。参加の形は多様でよいというのは重要だと思えます。参加の形を多様にすることは、准組合員の人たちが「こういうことをやりたい」、例えば「ごども食堂をやりたい」、「地域の中でこういうことをやりたい」というものを事業化していくということです。

JAGグループ北海道の准組合員との関わり方は、運営参画型ではなく、多様な参加を模索し、モニター会議などを基盤としながら、具体化していくのではないかと私は思っています。

実践フォーラムをやってきたこの三年間、地域との関わり方が大分変わってきているように思います。農協の広報紙もコミュニティ情報誌として積極的な広報活動と情報発信が行われてきています。

正・准組合員だけに配るのではなく、コミュニティ誌として地域全体に関わっていく意識です。本州ではよく行われている准組合員向けイベントについても、都市農協中心ですが、北海道でも行われるようになってきました。今までの員外の人に准組合員になってもらう、もしくは利用を推進するというものと違い、既に准組合員になっている人たちに働きかけることです。農業者以外との付き合い方という意味では、農協の組合員にとって

も大きな転換点になると思います。その意識づけを総会などでしっかり確認していく必要があると思います。准組合員向けのイベントから、正・准、全組合員合わせたイベントへ発展させ、准組合員の人たちを単なるお客さんではなく、一緒に自分たちの作った野菜を売ってもらうなど、「協同する」芽を作り始めた農協もあり、そのようなことも今後考えていく必要があると思います。

## ■これまでの調査で

### 見えてきたこと

准組合員にかかわる調査から見えてきたことは、一点目に、各農協における准組合員の重みを再検証することを、最初に始める必要があるということです。実態把握を基にして双方を理解することが、これからの准組合員対策を考えていくうえで必要と私は思います。

二点目は、今までは生活事業を中心に考えていましたが、それだけでない関わり方、多様な参加の仕方も考えていく必要があることです。何か新しいことをやるだけでなく、地域との関わりの中で自分たちがやってきたことをもう一度再点検することが、准組合員対策においても、新たな地域の取り組みにつながると思います。

三点目は、准組合員になってくれる人は、農協ないし地域農業を応援する潜在

的な意識がある人だと思えます。総合的に農協の事業を利用することが、農協や農業の理解になり、総合事業利用の推進は准組合員対策とも連動しているという意識が重要だと思えます。

## まとめ

—これからの北海道農協—

### ■多様な担い手を！

J Aグループ北海道がこれからの姿を考える上で、キーワードになったもの一つは「多様な」ということです。今後の北海道農協が抱える課題として、私が特に言いたいことは、担い手の問題です。前段で述べたように、正組合員の構成は今まで通りで良いのでしょうか。正組合員が減り、資格の再検討まで含めた中で、例えば組合員として農家女性を位置づけることはこれから必須になってくると思

います。さらに従業員、ヘルパーの人たちをどう位置付けるのか。「農家の組合」から「農家・農業従事者の組合」となる可能性はないのか。また、地位、身分保証の点からも、協同組合としての農協が何かやってもいいのではないかというのが私の考えです。加えて多様な経営体の発展に向け、色々な経営を活かすことです。画一的な経営方針に沿った経営体ばかりでは、新規参入者も限定されてしまいます。独自の経営展開や考え方をしている人たちがたくさんいることで、それぞれマッチングした新しい経営者が入ってくるわけです。そういう人たちが大事にする地域にしていくな必要があると思えます。

### ■集团的生産力について

最初にも述べましたが「新たな集团的生産力の発揮」ということです。規模拡

大の進展の中で、個別完結型とはならず、むしろ色々な形で農協が生産領域に踏み込むことが求められています。農協のコントラ事業がないと成り立たない経営も出てきているわけです。そういう意味では、「ここまです農協がやる」、「ここからは農家がやる」という区分けでなく、場合によっては「農協がそっちを全部やる」となってきたのです。それ以外にも集团的生産力という概念は広いので、省力化技術の導入やJ Aが中心になって行う加工事業「北海道型六次産業化」、こういったものも含めて組織的に行うことの意義があるのではないのでしょうか。

太田原先生が言ってきた「集团的生産力」は、戦後自作農体系を維持するための集団化であり、小農経営の補完組織として農協の果たす役割は決定的に重要でした。現在は、家族経営の範疇をはるかに超えた規模が実現しつつも、経営安定化のために農協のより高度な補完機能が

求められる状況にあると言えます。このことを、「新たな集団的生産力段階」として意識的に取り組むことが、「多様な農協の役割」につながると思います。その「多様な農協の役割」とは「集団的生産力の発展」であり、それを意識して推進していくことが一つの課題であると思っています。

### ■広域連携の今日的意義

従来の農協組織の事業の強化手法は、「専門農協が総合農協に吸収されて産地形成機能が強化されてきた」とか、「複数農協の広域合併によるスケールメリットの発揮」ということが言われてきました。しかし、現在、注目すべきは、農協の広域連携、「地区連の復権」とも言える動きです。農協が地域的な課題解決のため、農協連や広域連として広域集荷施設を設置、担い手対策を特化し、稲作地

帯における畜産部門の営農指導事業連携などを進めています。これまでの専門農協の事業などを内部化するという考えとは逆に、必要に応じ柔軟に事業の一部を外出しし、専門事業連の展開で地域固有の多様な課題に対応していくという動きです。今日的動きとして、しっかりと意識していく必要があると思います。

### ■JAグループ北海道の組織対応

これまでの話を総合して、組織としてJAグループ北海道はどうあるべきかですが、一つには、組合員農家とその他の従業員も含めた多様な構成ということをどう考えていくのかという、単協内部の組織の対応の課題があります。一方、全道的課題対応では連合会が調整を図っていくことが重要ですが、それと合わせて地区連が地域別課題対応の補完機能を担う重層的な広域連携です。山田定市先生は

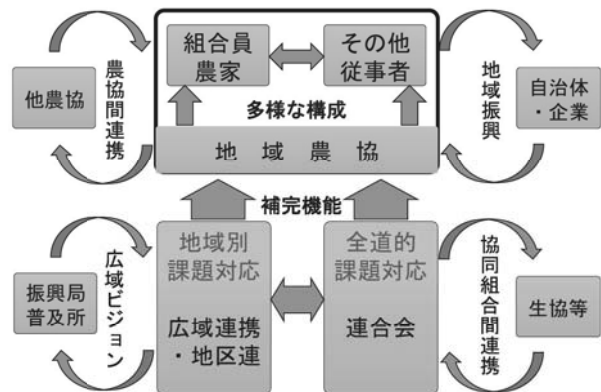


図7 JAグループ北海道の組織対応

「北海道の農協には、系統三段階制の固的なピラミッド型だけでない実践が存在してきた」、「北海道のJAグループは必要に応じて広域連を作るなど柔軟に対応してきた」ということを述べましたが、私もその通りだと思えます。時代や必要に応じスクラップアンドビルドし、柔軟に対応できる組織形態は、北海道だから



こそ作れるのではないかと思っています。

「協同組合間連携」が今回の大会議案にも書かれましたが、そういった農協間連携、振興局・普及センターとも連携した広域ビジョン、新しい技術・農法の普及も含めながら、農協の、連合会まで含めた組織対応のあり方がコアとなって地域と関わっていく、そういう姿を形作っていく必要があります。今政府が進めている農協改革は農協の役割をせよめよとするものですが、農協は今一度「本来の役割、姿としての多様な事業が地域を支えてきた」ということを、はっきり言うべきです。准組合員の人たちに農協をきちんと理解してもらい、日々の生活の中で関わることで広義な意味での「組合員教育」としての意識改革となり、正組合員と准組合員の相互理解の中で、ふさわしい場を提供すること自体が多様な参加を生み出し、それが北海道らしい農協のあり方と言えるのではないかと思います。

す。

今大会のサポーターづくりの中で、「ライフステージに応じたサービスの提供」がありますが、高齢者が多いから高齢者対策だけではダメで、若い子育て世代に対して何ができるのかも重要なことです。農村に戻りたいという若い人は本当にいっぱいいます。しかし、近くに病院がない、小学校もどんどんなくなっている現状があります。ライフラインとしての農協がもっと子育てしやすい環境づくりや若い人への支援ができれば若い人が戻ってくる可能性はあると思います。私が五年間ほどいた秋田での事例ですが、農協の広域合併した後の遊休施設を利用し、無料開放で員外の人たちの子育て支援の場にしていました。そこで農協加工のリンゴジュースを提供し、子供のうちから農協の商品のヘビューザーになってもらうとか、こども共済の紹介もしていました。北海道においても、今ある

コンテンツで、農協は色々なことができるのは間違いありません。農協事業の利用アンケートでは、「五〇〜六〇代はヘビューザーであるが、三〇〜四〇代は農協を利用しない」という傾向にありました。その人たちを今後取り込んでいくことも必要だと思います。

最後になりますが、北海道農協の強みは、「職能組合でもあるけれど地域協同組合でもある」、インフラの強さが土台となりながら、しかも総合農協として総合的に事業を行なうだけではなく、必要とあれば専門農協的な事業を、連合会も活用しながら取り組むことができる。二者択一の議論ではなく、それらが一体となり全てを網羅できるから北海道農協は力強いのではないか、これを「農協の多様な役割」と位置づけてもいいのではないかと思っています。ご清聴ありがとうございました。